

広域振興局長

提出者 (株)岩手ヤクルト工場
住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町大松沢1-45
氏名 代表取締役社長 清水 義和

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	(株)岩手ヤクルト工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町大松沢1-45	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,128 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	3 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
(株)岩手ヤクルト工場	岩手県北上市相去町大松沢1-45	2,128 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(令和5) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化 炭素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量							
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D					
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL						
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL						
	揮発油(ガソリン)		kL			kL						
	ナフサ		kL			kL						
	ジェット燃料		kL			kL						
	灯油		kL			kL						
	軽油	0.76	kL	29		kL		29	2		2	
	A重油	367.39	kL	14,291		kL		14,291	1,011		1,011	
	B・C重油		kL			kL						
	石油アスファルト		t			t						
	石油コークス		t			t						
	石油ガス	0.34	t	17		t		17	1		1	
	可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)		千m ³			千m ³					
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³					
		液化天然ガス(LNG)		t			t					
	石炭	その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³					
		原料炭	輸入原料炭		t		t					
			コークス用原料炭		t		t					
			吹込用原料炭		t		t					
		一般炭	輸入一般炭		t		t					
			国産一般炭		t		t					
		輸入無煙炭		t		t						
	石炭コークス		t			t						
	コールタール		t			t						
	コークス炉ガス		千m ³			千m ³						
	高炉ガス		千m ³			千m ³						
	発電用高炉ガス		千m ³			千m ³						
転炉ガス		千m ³			千m ³							
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³							
	()											
非化石燃料	()											
	黒液		t			t						
	木材		t			t						
	木質廃材		t			t						
	バイオエタノール		kL			kL						
	バイオディーゼル		kL			kL						
	バイオガス		千m ³			千m ³						
	その他バイオマス		t			t						
	RDF		t			GJ/t						
	RPF		t			GJ/t						
	廃タイヤ		t			GJ/t						
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t						
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t						
	廃油		kL			GJ/kL						
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³						
	混合廃材		t			t						
	水素		t			t						
	アンモニア		t			t						
その他燃料()												
小 計 ①								14,337	1,014		1,014	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ						
	温水		GJ			GJ						
	冷水		GJ			GJ						
	地熱		GJ			GJ						
	温泉熱		GJ			GJ						
	太陽熱		GJ			GJ						
	雪氷熱		GJ			GJ						
	小 計 ②											
	電気事業者①	7,853.03	千kWh	67,850		千kWh		67,850	3,746		3,746	
電気	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh						
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh						
	太陽光	77.85	千kWh	280		千kWh		280				
	水力		千kWh			千kWh						
	風力		千kWh			千kWh						
	その他		千kWh			千kWh						
	小 計 ③							68,130	3,746		3,746	
合 計 ④=①+②+③							82,468	4,760		4,760		

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258

原油換算エネルギー使用量	2,128	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	4,760	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		4,760	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

工場から排出するCO₂の発生量を2024年までに2020年度比0.5%(26.0(t-CO₂))削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、3年間で約0.8%(43.48t-CO₂))の削減となった。原単位で計算すると2020年度比0.339(t-CO₂/百万本)削減できている。3年間で目標を達成したが新たな施策を取入れ更にCO₂の発生量を継続して削減を行う必要がある。

工場で使用する用水を2024年までに2020年度原単位比0.4%(552.5ℓ/百万本)(約90m³)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、3年間で約18%(24822.0ℓ/百万本)の削減を行うことができた。目標を約17.6%上回ることができた。

工場から発生する廃棄物を2024年までに2020年度比0.5%(862.3kg)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、3年間で約1.8%(3065.99kg)の削減となった。目標を約1.3%上回ることができた。原単位で計算すると2020年度比20.7(kg/百万本)削減できている。

【具体的な取組状況】

1.電気

- (1)工場の使用水をろ過水から市水への変更に伴い、ろ過装置、逆洗装置を廃止したことで、16.61(t-CO₂)の削減となった。
- (2)パレット洗浄機に省エネ制御を追加し、待機中の電力を削減したことで、7.28(t-CO₂)の削減となった。

2.用水

- (1)工場の使用水をろ過水から市水への変更に伴い、ろ過装置、逆洗装置を廃止したことで、(6954.24ℓ/百万本)の削減となった。
- (2)純水の使用停止により、(159.114ℓ/百万本)の削減となった。

3.廃棄物

- (1)工場の使用水をろ過水から市水への変更に伴い、ろ過装置、逆洗装置で使用する薬剤を廃止したことで、507.67(kg)の削減となった。
- (2)Y400系再シュリンクフィルムの薄肉化により紙芯およびフィルムの廃棄量が減ったため、436.59(kg)の削減となった。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

構内に1本植樹を実施。